

小美玉市

令和3年2月9日開催の令和2年度 第1回 都市計画審議会
について、議事の経過及び審議の結果を証するため、別記による
議事録を作成し、確認したので署名する。

令和3年2月19日

会 長 石川 和宏

議事録署名人 村尾 慶

議事録署名人 箱 田 弘

令和2年度 第1回小美玉市都市計画審議会（要旨）

- 1 開催日時 令和3年2月9日(火) 午前 10:00より
- 2 開催場所 小美玉市役所 2階 第二会議室
- 3 出席者 (委員) 10名(10名/11名) 欠席1名:石崎渡委員
石川和宏委員(会長)、村尾實委員(副会長)、
笹目雄一委員、福島ヤヨヒ委員、市村文男委員、荒川一秀委員
磯辺隆委員、飯田勤委員、
稲田弘委員、坂簡二委員
(会議開催時挨拶・諮問口述) 鳥田穰一市長 ※途中退席
(事務局) 4名、金谷都市建設部長、秋元都市整備課長
(都市計画係) 鈴木係長、本田主事補
(諮問事項説明) 2名、下水道課:戸塚課長、櫻井課長補佐、
(報告事項説明) 1名、都市整備課:鈴木係長
- 4 欠席者 石崎渡委員
- 5 議事録署名人の指名
石川会長より、村尾實委員、稲田弘委員の2人を指名
- 6 議 題
(1) 令和2年度諮問第1号、小美玉都市計画下水道の変更について
(2) 事務局報告事項、都市計画マスタープランの改定について
- 7 議事内容
小美玉都市計画下水道の変更について、「諮問第1号」、
別紙「議事(1) 諮問第1号説明資料」により、下水道課:戸塚課長、
櫻井課長補佐より説明し、委員からの質疑応答及び意見を伺った。
次いで別紙「議事(2) 報告事項」により、都市計画マスタープランの改定について、
事務局:鈴木係長から令和3年度に予定するスケジュール等の報告がされた。

(以下、(1) 諮問第1号説明(小美玉都市計画下水道の変更)に対する議事録)

(会 長) 都市計画法手続きの今後の見通しとして、県知事の同意は来年度ですか？

(下水道課) 令和2年度中です。3月の告示を予定しています。

(会 長) では、諮問第1号について、下水道課より説明がありましたが、この件について、ご質問及びご意見等がございましたらお願いいたします。

(委 員) 納場地区においては農業集落排水整備事業として20年前から下水道の計画がされていた。下水道整備は待望の事業なので供用開始を目指して頑張っていたきたい。

(委 員) 現況説明の中での下水道整備率が87.3%とあるが、小川、美野里、玉里、各地区の接続率は幾らか？

(下水道課) 工事が完了した区域の、令和元年度の人口ベースで申し上げますと小川地区の接続率は70.2%、美野里地区の接続率は98.7%、玉里地区の接続率は51.4%となります。面積ベースでの整備率は小川地区83%、美野里地区91%、玉里地区87%となっています。

(委員) 下水道を整備しても利用されなければ意味がないので、接続率を上げるようにしていただきたい。また、計画概要の全体計画の人口が40,500人であり、その後のH22年度のパンフレットでは人口が55,000人に増える推計が示されているが、実態では今後人口が減少していくので、下水道計画を策定する上では対象区域面積とか対象人口が定められるので、人口が減少することは、整備した後の費用負担に財源が必要になっていくことになるので、計画人口の推計には、地域ごとに推計していくことを要望したい。

また、都市計画資料の区域の字名について、集落ごとの小字名が記載されているが、会議資料の図面及び拡大図面では、その小字の示す区域が詳細に確認できない。この都市計画審議会が、まちづくりに関する重要な案件について最終的に審議を行うので、小字の示す区域が詳細に確認できる資料の添付をお願いしたい。

次に美野里地区の区域図、15ページの資料において、中央高校から石岡城里線(旧、石岡常北線)の区域で、岩間インターCまでの新たな道路が載っていないが、一部の区域が計画区域から外れているのは何故か?質問したい。

(下水道課) 計画区域については、宅地化がされているところが区域になるので、下水道の本管が各土地の目の前に整備されても、農地や山林地域などの場合は除外されている部分があります。今後、宅地開発などにより宅地化があった際には、区域外流入として区域に取り込むことができますし、全体計画の区域を拡大する方法もあるので、その場合には都市計画の下水道区域の追加、拡大といった都市計画法の手続きがされることとなります。

(委員) 宅地化されていないところは除外とのことだが、説明のあった区域の付近で一部農地、一部宅地でも除外されていない区域もあるのは何故か?

(下水道) どうしても流末に住宅が整備されていると、その手前の区間については区域に含めることもあります。

(委員) その説明だと、特に20m幅員の道路が整備された場合は連続して区域に含めないと、沿道の利用促進にはつながらないのでは?

(委員) 道路沿道については住宅が整備されるので、区域に含めないと区域外接続の場合の下水道負担金が割高になるので、行政側でも考慮しないと。

(委員) 質問の主旨として、今後において茨城空港からスマートICまで道路が整備されるので、下水道が利用しやすい環境も整備してあげないと。

(会長) 委員の今のご質問では、将来も含めての区域の設定がされるべきとの意図だと思いますが、今回は下水道課から説明があったように、直接は区域に含めていないとのことなので、委員のご意見としては、まだ入れておくべき区域があるとお考えによるご意見としてよろしいか?

(委員) はい、そうです。

(下水道課) 現時点では具体的な土地利用が確定していない、都市化が進められていないところは、現況宅地での区域の拡大とする計画とさせていただいた次第です。

次に、先に委員から質問のあった字界図、小字の表示については、委員に配布した資料には添付がありませんが、都市計画の原案には字界図としてA0判の大きな図ですが、作成して添付していることを報告します。

(委員) その図があるのならば、大事な都市計画審議会の場において提示し、詳細な資料に基づいて審議しないと、審議で問題が発生したときにも修正ができない。何故かという、万一の時に、審議会への諮問に対する答申が一番重要になるので、そのためには詳細な資料を提示していただき審議したいので、今後はよろしくお願ひしたい。

(会長) 公聴会、縦覧時の図面は全部の小字の表示がされた字界図を使用しましたか？

(下水道課) 公聴会は公述の申出人がいなかったので中止になっています。原案の縦覧や閲覧時は原本として全部の図面資料を揃えて対応しました。

今回の審議会については、都市計画の変更案の図面資料を全て添付すれば問題なかったと思いますが、資料としても膨大だったので一部の資料の提示を省略させていただきました。

(会長) そこは図面で詳細を確認したい委員がいらっしゃいますので、今後は資料開示するようお願いします。

(委員) 今でも継続している下水道事業もあるところだが、この下水道の変更計画は何年の期間で完成していくのか、おおよその目安を教えてください。主旨は白地のところについて、今後どのように進めていくのか？年度計画は難しいと思うが、将来の整備計画などについて教えていただきたい。

(下水道課) 先に人口が減少しているお話がありましたが、当初計画した下水道区域に、未だ住居が整備されていないようなところもありまして、下水道区域としては設定していますが、整備がなされていないところもありますので、今後は現実的な整備区域を精査していく必要があります。

また、農業集落排水整備事業においても同じように下水道の整備がされますが、小美玉市で4地区稼働していますが、処理場施設をもっているので、かなり経済的にも負担が大きいので、これらの老朽化を見越して公共下水道に接続することや効率性を考えていく必要があります。更には、小美玉市のように可住地面積が広い場合、戸別浄化槽の事業がありますので、これらの3つの事業を活用し充実させて、小美玉市の汚水を効率よく処理していく計画にしたいと考えています。ただし、これらの事業が何年で終わるかという、計画の見直しを含めて効率よく整備できるように、事業費も含めて、大規模な見直しを今後は進めていく必要があると考えています。公共下水道の整備については毎年10ヘクタールから20ヘクタールを平均して整備していますが、小美玉市の下水道も4月から企業会計になりまして、投資効果を検討しながらやっていきますので、今後において人口の多い個所や、収入の面も考えながら、優先度が決定されていくこととなります。将来は事業計画を決めていく上で重要なことですので、それらを整理しながら整備を進めていきます。

(委員) 効率的にやってください。

(下水道課) これからは人口も減少する状況ですので、現実的な整備計画を示したいと思いますが、効率の良い住宅の集合地を目指して整備を進めるのが現状でして、これからは課題を整理しながら下水道の計画を見直していきたいと思います。

(会長) その他、いかがでしょうか？ それではお諮りします。
諮問第1号、小美玉都市計画下水道の変更について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

<委員全員異議なし>

(会長) ありがとうございました。
ご異議がございませんので、原案に対しまして、「異議なし」で答申したいと思います。
なお、答申の方法については、会長一任ということでご承諾いただきたいと思います。

(以下、(2) 報告事項(都市計画マスタープランの改定について)に対する議事録)

(会長) ただ今、都市整備課、事務局より説明がありましたが、この件につきまして、ご質問及びご意見等がございましたらお願いいたします。

(委員) 資料の都市計画マスタープランのダイジェスト版、作成されたのは何年か？

(事務局) 平成22年3月に作成した冊子です。

(委員) 資料の全体の地図を見ると、茨城空港線等の道路の記載が一部なので、古い資料のかなと思った。

それに関連して都市計画マスタープランの説明の中にあった、国道6号バイパスのことなどは先のことだと思うが、スマートICから茨城空港までの新しい道路などは、農業委員会でも農地の有効な活用という部分で、大規模な基盤整備事業についても、石岡台地土地改良区や農政課とも検討しながら進めている状況にあるが、必ずしも農地を現況のまま活用するということではなくて、道路周辺については土地利用で有効に活用して、例えば道路周辺は物流などの使い方で企業や工場が参加してくれれば、市の財政等についても有効に活用できるのかなという部分もあるものですから、都市計画マスタープランの改定の部分には、それらも反映していただきたいと考える。

(委員) 次いで地元の部分で県道玉里水戸線沿いについて、美野里町時代に小岩戸地区に農村工業団地という指定があり、そこに立地する企業が寺崎地区から西郷地地区までの道路を出荷・搬出に使用している状況にあり、あまりにも交通量がありすぎて交互通行に大変な部分がある。大型運搬車両等が待機し、すれ違う部分については、土地利用で有効に活用していただくような形で、工業団地の拡張や現実的な土地利用を計画していただきたい要

望がある。市の財政をゆとりあるような状況にするには、これらの活用を含めて、現実を踏まえた計画としていただきたい。

(事務局) マスタープランの策定委員会を組織していますので、審議会でいただいた意見については、道路整備計画の記載の部分で反映ができるか、委員会に意見を出させていただいて対応したいと思います。

(委員) 都市計画道路について、美野里町時代から未整備・未着手部分があるが、数十年来の計画をもっていると、その場所の開発等の土地利用に支障が出る。これからの都市計画に大事なことなので、それらを削除するとか廃止するとかできないのか？

(事務局) 都市計画道路の見直しについては、現行のマスタープランについても記述がされていますが、実務上は都市計画道路の変更、具体的には一部廃止とする全ての手続きを、説明会等を含めて行わないと実現できませんが、今回のマスタープランの策定にあたっては、長期未着手路線ということで整理の方法を検討させていただきます。可能であれば、市民の合意が得られる状況で市民が望むのであれば、廃止及び見直しは作業として発生しますので、おおむね記述の実現目標の令和9年までに手続きが進むのであれば、都市計画道路の見直しをさせていただければと考えています。

(委員) 地元にも未着手の都市計画道路があり、地元の施設や建築計画に影響が出たので、必要性の少ない道路は廃止とか見直しとかを検討してください。

(事務局) ただ今の意見も、策定委員会に諮りますのでよろしくお願いします。

(委員) 議事とは別のことになりますが、都市計画審議会委員について、女性委員2名が退職されたので、是非とも女性の委員を補充していただきたく要望する。その際、市民協働課の所管する女性団体があり、推薦もできるので活用願いたい。特に今回の下水道の問題などは家庭の問題でもあり、女性の意見を大事にしていきたい事案なので、よろしくお願いしたい。

(事務局) 新年度に都市計画審議会委員の補充を準備していますので、女性委員の補充についても配慮し検討します。

(会長) 他にご意見・ご質問がございせんか？

それでは、ご意見が無いようですので、議事の(2)、都市計画マスタープランの改定について、都市計画審議会への報告事項として受付けることとします。

8 閉 会

午前 11:20 終了